市民情報提供資料市民部市民課

キャッシュレス決済に対応したセミセルフレジの導入について

このことについて、新型コロナウイルス感染症対策及び市民の利便性向上のため、市民課、課税課及び緑が丘出張所窓口において、下記のとおり電子マネーなどのキャッシュレス決済に対応したセミセルフレジ(現金自動精算機)を導入します。

これにより、住民票の写し、課税・非課税証明書等の各種証明書交付手数料等の支払いで現金の受け渡しによる接触機会が低減し、新型コロナウイルス感染症による感染リスクの軽減を図るとともに、多様な支払方法の提供により市民サービスの向上等を図ります。

記

- 1 利用開始日 令和4年3月1日(火)
- 2 利用できる支払い 市民課、課税課及び緑が丘出張所窓口で取り扱う各 種証明書交付手数料等
- 3 利用可能なキャッシュレス決済
 - (1) クレジットカードVISA、MasterCard、銀聯カード
 - (2) 電子マネー

交通系IC (Suica、PASMO、ICOCA、Kitaca、TOICA、manaca、SUGOCA、nimoca、はやかけん)、WAON、nanaco、楽天Edy、iD

- (3) コード決済 (一部開始時期が遅れる可能性があります。) PayPay、LINEPay、auPAY、メルペイ、楽天ペイ※、A lipay、WichatPay、d払い、J-Coinpay※、Ban k Pay
 - ※ 楽天ペイ及びJ-Coinpayは開始日未定
 - ※ これまでどおり現金も取扱いも可能です。

4 キャッシュレス決済に対応したセミセルフレジの外観

